

広島県告示第四十号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和三十五年法律第二百二十三号）第二十七条第三項の規定によつて、次のとおり障害者就業・生活支援センターの住所を変更する旨の届出があった。

平成二十八年二月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	社会福祉法人 静和会		変更 年月日	平成二八年 二月一日
変更事項	住所			
内容	新	府中市広谷町九五九番 地一	旧	府中市土生町一六三六 番地の一